

「食の安全を守る取り組みについて考える」 ～HACCP(ハサップ)って な～に?～

近年、食を取り巻く環境の変化に伴い、消費者の食の安全に対する関心が高まっています。一方で、平成30年6月に食品衛生法が改正され、原則として、すべての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられ、**事業者の衛生管理への取り組みにも注目が集まっています。**

本シンポジウムは消費者、事業者および行政がそれぞれの立場で意見交換することにより、HACCPに関する相互理解を深めることを目的に開催いたします。**ぜひご参加ください!**

内容

13:00～13:30 受付

13:30～15:10 基調講演

○「HACCP の概要と制度化について(仮)」

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

○「HACCP 実施に向けた従業員教育について(仮)」

株式会社高澤品質管理研究所 所長 高澤 秀行 氏

15:10～16:30 パネルディスカッション

コーディネーター:立命館大学食マネジメント学部 教授
工藤 春代 氏

HACCPって
な～に?



パネリスト:基調講演講師
食品製造業者
滋賀県生活協同組合連合会
滋賀県生活衛生課食の安全推進室

開催日時

令和5年 2/21(火) 13時30分～16時30分
(受付13時から)

場所

滋賀県庁 新館7階大会議室(大津市京町四丁目1-1)

オンライン参加も可能です!(オンライン参加の場合、質問等はしていただきません)

- 主催 滋賀県
- 共催 滋賀県生活協同組合連合会
- 申込期間 令和4年12月23日(金)～令和5年2月17日(金)
- 申込方法 詳細は裏面に記載しています



【お問い合わせ先】

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室
TEL:077-528-3643 FAX:077-528-4861
E-mail:shokunoanzen@pref.shiga.lg.jp

参加無料!
会場定員:100名(先着順)
※オンライン参加可

会場のご案内

会場 : 滋賀県庁 新館7階大会議室
(大津市京町四丁目1-1)

アクセス: JR琵琶湖線「大津駅」下車 東へ徒歩5分
京阪電気鉄道「島ノ関駅」下車 南南西へ徒歩5分

県庁新館の入口から入り、「新館7階大会議室行きエレベーター」をご利用いただき、7階でお降りください。

申し込み方法

令和4年12月23日(金)～令和5年2月17日(金)の間に下記のいずれかの方法でお申し込みください。

Eメールの場合

メール本文に

- ①氏名
 - ②連絡先(電話番号)
 - ③住所
 - ④所属
 - ⑤参加方法(会場またはオンライン)
 - ⑥ご意見・ご質問(あれば)
- を記入し、次のアドレスへお送りください
shokunoanzen@pref.shiga.lg.jp

しがネット受付サービスの場合

下記のURLにアクセスして申し込みしてください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/22el00080103>



バーコード読み取り機能が付いたスマートフォンをお持ちの場合は、左の二次元バーコードをご利用ください。

FAXの場合

下記の参加申込書をご記入のうえ、この用紙を当室あて
(077-528-4861)
にお送りください。

「食の安全・安心シンポジウム」(2/21)参加申込書

【申し込み〆切 令和5年2月17日(金)(必着)】 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

フリガナ 氏名	電話番号	メールアドレス
住所 (〒 -)		参加方法 (希望する方法を○で囲んでください) 会場・オンライン
ご意見・ご質問等がありましたら、ご記入ください。また、その他、配慮すべき事項等ありましたら、ご記入ください。		

ご自身の立場について、下記より1つ選択し○を付けてください。

- ①一般消費者 ②食品関係事業者(加工、流通、販売など) ③生産者(農林水産業など)
④消費者団体(生活協同組合関係者など) ⑤食品関連研究・教育機関(教員・研究職員など)
⑥行政(地方自治体、独立行政法人等職員など) ⑦マスコミ関係者
⑧その他(具体的にご記入ください:)

※ご記入いただいた情報は、事務局で適切に管理いたします。

申込先 FAX **077-528-4861**

滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1